



歯科だより



義歯(入れ歯)の話 (1)

これから義歯(入れ歯)について、基本的な特徴や、作成方法、使用上の注意などについて、数回に分けてお知らせしていきます。

むし歯や歯周病、外傷などで歯を失った場合、その部分を補う方法には、一般にブリッジと義歯(入れ歯)があります。他にはインプラントという方法もありますが、保険外ですのでここでは省きます。

【ブリッジにするか義歯(入れ歯)にするか】

不幸にして歯を喪失してしまった場合、大なり小なり本来あった機能が低下することが考えられます。歯が営む機能には、大きく分けて次の4つがあるとされています。

- ① 咀嚼(噛む)機能
- ② 発音機能
- ③ 嚥下機能
- ④ 審美機能(見た目)

これらの機能を回復させるため、ブリッジや義歯を装着することになるわけですが、両者の大きな違いは、取り外しができるか、できないかにあります。すなわち、取り外しができる方は、義歯で、できない物はブリッジです。

ブリッジは「橋」を掛けるという意味で、歯の失われた前後に残っている歯に冠をかぶせて橋桁として利用し接着剤で土台の歯に固定してしまいます。一方、義歯は両隣の歯に「クラスプ」と呼ばれるバネをかけて、着脱できるようにします。

この構造上の違いから、噛む力の負担方法が違ってきます。ブリッジはその力を土台の歯だけで負担しますが、義歯は歯の無い部分の肉(歯槽堤)の部分にも負担が及びます。

一般に、どの歯が無くなっても義歯にすることはできますが、ブリッジは失った歯の数や位置、種類、強度、あるいは歯列の形によって制限があります。少数歯の喪失には、条件が合えばブリッジを選択する患者さんが多く、これは取り外しのできない固定性であることや、咀嚼感、装着感、審美性も優れているからでしょう。しかし、ブリッジの最大の欠点はその土台になる歯が例えば健康であったとしても、削らなければならないことです。また、装着後も清掃が困難な場所ができることから、早々に土台がダメになることもあります。



図1 ブリッジの例

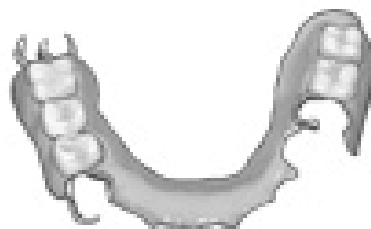


図2 義歯(部分入れ歯)の例

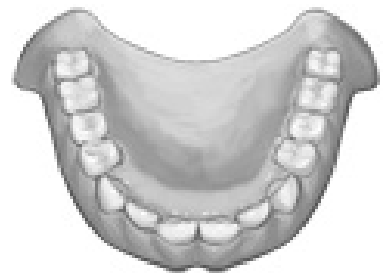


図3 義歯(総入れ歯)の例

お墓参りに行こう!

GWにご家族で、お墓参りに行きましょう。家族が無事に暮らしていることを報告し、ご先祖さまに感謝することに【お墓参り】の本当の意味があると私たちは、思っております。

墓石と仏壇は小田桐石材が応援します



小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索



お仏壇
展示中!